

作成年月日	令和3年11月15日
作成部局	健康福祉部ワクチン対策課

ワクチン追加接種（3回目接種）への対応

新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）については、国から市町村において医療従事者接種も含めた準備を行うよう通知されています。

しかしながら、1回目・2回目の接種についても県と市町が協力して進めてきたことなどを鑑み、市町と意見交換を行い、下記のとおり県と市町が役割分担を行いながら円滑に追加接種対応することとします。

記

1 国が示している追加接種の概要(11/12国の対策本部決定内容)

(1) 追加接種対象者

2回目の接種を完了してから概ね8ヶ月以上経過している者

(2) 追加接種に使用するワクチン

令和3年12月 ファイザー社ワクチン接種開始

令和4年2月 武田/モデルナ社ワクチン接種開始を想定

※ 詳細については、11月15日開催の厚生科学審議会で審議予定

(3) 追加接種の進め方

① 2回目の接種を完了してから概ね8ヶ月以上経過した際に接種を開始できるよう、市町が接種券を送付

② 接種券が届いた後に各自で市町のホームページ等で接種予約

③ 接種予約日に予約会場にて接種

※ 各市町によって状況が異なりますので、各市町からの通知やホームページを確認ください。

2 県の大規模接種会場の設置

市町との意見交換を踏まえて、武田/モデルナ社ワクチンの大規模接種会場を県で2か所設置（阪神地域・姫路地域）する方向で準備を進める。

<問い合わせ先>

兵庫県健康福祉部感染症等対策室ワクチン対策課 TEL: 078-361-2168